



いいね!!南房総の教育③

千葉県木更津市貝渕3-13-34

TEL 0438(25)1311

FAX 0438(22)4302

発行責任者 所長 五十嵐 信昭

(4) 不祥事根絶について

①懲戒処分の指針が一部改正されました。

【個人情報紛失、盗難】

児童生徒等に係る重要な個人情報を、管理職の許可なく私物の外部記録媒体に保存し、校外に持ち出した職員は、戒告とする。

【児童生徒に対する非違行為関係】

- (ア) 児童生徒に対して電子メール及びソーシャル・ネットワーキング・サービス等を利用して、管理職の許可なく私的なやり取りを行った職員は、戒告とする。
- (イ) 児童生徒を教職員の運転する自家用車等に管理職の許可なく同乗させた職員は、戒告とする。

②令和元年度、管内では1名の教員が飲酒運転により**停職6月**の懲戒処分を受けています。(同日退職)

③令和元年度、千葉県内では監督責任を除いて16件と、最近では最も多い懲戒処分者をだしています。

(わいせつ・セクハラ3件(全て免職)、飲酒運転関係4件、体罰4件、個人情報関係2件、その他3件)

④わいせつ・セクハラ、体罰は、児童生徒の心身に一生癒えることのない深い傷を負わせるものであり、絶対に許されることはありません。「メール使用時のルールの徹底」「教育相談体制の確認」「職員の自家用車への児童生徒の同乗禁止の徹底」をお願いします。

(5) 学校における働き方改革

臨時休校からの学校再開により、学校現場は、『新しい生活様式』による学校運営、「子どもたちの学びの保障」という、今まで以上に大きな課題を負うこととなりました。

しかし反面、これまでの自粛生活の中で、「今まで当たり前に行っていたこと」の中にも、「やらなくても何とかできること」、「簡略化しても十分できること」、「ICT等の活用で効率化が図れること」等が見えてきたことも確かです。今一度学校の業務を見直し、「新しい学校」のあり方を模索しつつ、さらに教職員の働き方改革を進めていただきたいと思います。

指導室業務のアピールポイント

要請訪問は随時受け付けます!

多くの研修会が中止、代替になっています。
若手教員(含む講師)のワンポイント研修でも、評価研修でも、指導主事が学校に出向いて助言・説明をしていきます。

原則として、夏季休業以降としていますが、学校のニーズに応じて対応は可能です。

担当指導主事に遠慮なくご相談ください。

「南房総の風」を充実させます!

「新しい生活様式」に即した授業の在り方や留意点、配慮の必要な児童生徒への対応の仕方など、様々な視点からの情報を発信していきます。

ご活用ください。

様々な人的支援を行っています!

特別支援アドバイザー、スクールカウンセラースーパーバイザー、虐待対応のソーシャルワーカー、生徒指導専任指導主事が事務所に配属されています。スクールロイヤーの調整も行っています。また、児童生徒の「学びの保障」に向けて、学習サポーターの追加配置等も進めているところです。

各市町教育委員会と連携を取りながら、学校の課題にスピード感をもって対応させていただきます。まずは、各市町教育委員会にご相談ください。

以上、大きな3つを紹介しましたが、今年も学校の応援団として、様々な課題に取り組んでいきます。